

山都商発第37号  
令和7年9月26日

山都町内商工業者 各位

山都町商工会  
会長 田辺 成一

### ふるさと納税指定対象団体取消しに関する相談窓口の設置について

平素より本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、総務省は26日、山都町をふるさと納税制度の対象から除外する旨を発表いたしました。これにより、本制度を活用して事業を展開していた町内商工業者の経営活動等に影響が生じることが懸念されます。

つきましては、本件に関連する商工業者の経営や資金繰り等に関するご相談を受け付けるため、山都町商工会内に「ふるさと納税指定対象団体取消しに関する相談窓口」を設置いたしました。

本窓口では、経営や資金繰りに関するご相談をはじめ、必要に応じて行政機関や関係団体への橋渡しも行い、事業者の皆さまの不安解消に努めてまいります。

問合せ先  
山都町商工会  
担当：江口  
TEL：0967-72-0186  
Email：eguchi@kumashoko.or.jp  
〒861-3513 熊本県上益城郡山都町下市33